

中学公民	現代の民主政治と社会②	年 組 番	1問 5点
国の政治の仕組み①(国会)		名前	/100

①	国家権力を担う機関のうち、最も重要な機関である国会のこと	こっけん さいこうきかん 国権の最高機関
②	日本で唯一、法律を作ることができる国会のこと	ゆいいつ りっぽうきかん 唯一の立法機関
③	明治に設立された、日本の国会の議院	しゅうぎいん 衆議院
④	③議員の任期	ねん 4年
⑤	③に立候補できる年齢	まん さいいじょう 満25歳以上
⑥	昭和に設立された、日本の国会の議院	さんぎいん 参議院
⑦	⑥議員の任期	ねん 6年
⑧	⑥に立候補できる年齢	まん さいいじょう 満30歳以上
⑨	国会が③と⑥のふたつの議院で構成されるしくみ	にいんせい (りょういんせい) 二院制(両院制)
⑩	毎年1回、1月中に召集される国会	じょうかい (つうじょうこっかい) 常会(通常国会)
⑪	内閣が必要と認めたとき、または、いずれかの議院の総議員の1/4以上の要求があった場合に召集される国会	りんじかい (りんじこっかい) 臨時会(臨時国会)
⑫	③解散後の総選挙の日から30日以内に召集される国会	とくべつかい (とくべつこっかい) 特別会(特別国会)
⑬	分野別に数十人の国会議員で作られた、法律案や予算をくわしく審査する組織	いいんかい 委員会
⑭	国会議員全員によって構成される会議	ほんかいぎ 本会議
⑮	国会の仕事のひとつで、内閣の代表を国会議員の中から指名すること	ないかくそうりだいじん しめい 内閣総理大臣の指名
⑯	任期が短く解散もある③が、⑥より優先されること	しゅうぎいん ゆうえつ 衆議院の優越
⑰	国会が議決した法律や予算に基づいて政策を実行すること	ぎょうせい 行政
⑱	③と⑥に与えられた、国の政治について調査する権利	こくせいちょうさけん 国政調査権
⑲	③・⑥の総議員の3分の2以上の賛成で憲法改正の発議がされた後、過半数の賛成を必要とする投票	こくみんとうひょう 国民投票
⑳	裁判官としての務めを果さなかったり、ふさわしくない行いをした裁判官を辞めさせるかどうか判断する裁判所	さいばんかんだんがいさいばんしよ 裁判官弾劾裁判所